臺灣日日新報 第一万二千七百三十號 昭和十三年六月十日（土曜日） （朝治卅一年五月九日第三種郵便物認可）（京城配達）（第二版）

漢口放棄

地方軍閥に顚落し 國内統制力を喪失

急歩調で國府崩潰へ

【上海九日發同盟】國民政府の漢口放棄、戰地都市への遷都の事實は支那内外に對し重大影響を與へ、國民の失望落膽政府に信任の激化と同時に支那に關係有る諸外國をして國際的考慮を拂はしめてゐるが、國民政府の態度を觀るに、特に徐州會戰後の軍事的力關の變化に關し對外關係に重大變化を觀取し、徐州會戰後の軍事的力關の變化に關し對外關係に重大變化を觀取し、特に

商工省若手官吏が握り飯持參の提唱

消費節約運動の示範

【東京十日發本社特電】消費節約を各方面に澤み入れて以て實行に移されてゐるが此際物價問題の根元縮の聲に答へた「握り飯運動」が起された、此の運動の中心となつてゐるのは商務局の商政課で九月夕刻から同課が七十名の職員の間に擧された時局多端な折柄殊後の我々の使命も亦重且大と思はれる、そこで戰線將士の勞苦の萬分の一でも之を偲び又消費節約、貯蓄奬勵運動實踐躬行の線に沿ひ、各々晝食時に簡單な握り飯を强制にする爲めの一示現として實行したい

一、食事は手輕な握り飯の事、但し必ず一日、十五日は日の丸辨當の事

一、實行は手輕な握り飯の事、但し必ず一日、十五日は日の丸辨當の事

一、實行は手輕な握り飯の事、但し必ず一日、十五日は日の丸辨當の事

退職と共に同盟の聽に「手弁當運動に參加せよ」との大ビラが國民精神總動員のポスターの側に貼られたそうだが一枚のビラは

「我食は手辨當差し當り月、金は必ず持參する事なるべく遲日持參する事を望む、握り飯を尊ぶべきは元寇當時の儉め」

とある、個引續いて衣服簡易化、ノーネクタイ、上着なしを奬と共に實行に入る事になつてゐるさうだ、この若い者若き役務官は朝の日の丸と云つても擔ぎは軍需品だから使はず簡單なものを入れると云ふ事にしてゐます、又役務省のある者は晝出來るだけ七月七日の一品獻納運動に出しまそう

引續き役務上の服裝簡易化運動

揚子江の寶探し

爆沈船舶の引揚げ作業

日鐵が一手に引受け

【東京十日發本社特電】盧溝橋事件突發當時に揚子江上で爆沈された英國砲艦「ビーバー」號の引揚作業を日本サルヴェージ會社が引受けることになつたが、同會社では過日約四週間に亘り上海、揚子江、青島方面の引揚作業を行つた事になつたが、敵が自らの船舶を沈めたものは青島七、八隻、上海及び揚子江に五十三、四隻を數へてゐるが日鐵は此の中揚子江水流の約二、三十隻と見積られるのを先づ引揚げる事になつた、引揚後使用に堪へないものは日鐵のスクラップ（屑鐵）として製鐵用に供する筈で此の引揚作業はたいに注目されてゐる

空の王者

自然科學研究に餘生を捧ぐ

【サン・ブリユー（ブルターニユ）九日發本社特電】リンドバーク大佐夫妻は令息を伴ひ九日英國からリンドバーク大佐は舊にブルターニユ海合にあるイリエルクと呼ぶ小島を購入島に建てられた住宅に住む事となつたが大佐は同島を永住の地と決め建て繁あるフランスの有名な外科醫ラレンキス・カレル博士と共に自然科學の研究に餘生を捧げる意向と云はれる尚大佐の住宅はフランス當局に依り嚴重警備され新聞記者等も同宅に入る事を嚴禁されてゐる

フランコ軍の飛行機佛國貨物船を爆沈

不干渉監視員は爆死

【デニア（スペイン七日發同盟）】フランコ軍の中立國貨物船爆撃事件の重大化してゐる折柄八日夜バレンシア南方デニア沖外で又復フランコ軍飛行機一台が航行中のフランス貨物船フリス・ベー號を爆撃

【マドリード九日發同盟】バンシア北方のカステリヨン港からマドリードに向つた報道に據れば九日フランコ軍所屬飛行機五は同港附近航行中の英國貨物船イサドラ號（一、二二二トン）に對し爆撃を加へ内數名の死傷者と船體の一部を破壞したが被爆船は別條なかつたと云はれる尚同船には不干渉監視員が乘してゐた

英船も爆撃さる

船體の一部を破壞

【マドリード九日發同盟】バンシア北方のカステリヨン港からマドリードに向つた報道に據れば九日フランコ軍所屬飛行機五は同港附近航行中の英國貨物船イサドラ號（一、二二二トン）に對し爆撃を加へ内數名の死傷者と船體の一部を破壞したが被爆船は別條なかつたと云はれる尚同船には不干渉監視員が乘してゐた

關東神社

來月地鎭式

【臺南十日發本社特電】過般皇室より御寄附の御下賜金を以て建設されて居た關東神社の御造營事務所では愈々來月中旬を以て內地より御分靈を奉じて內務省神社局長官、同地方長官、其の他各官廳の參列を仰ぎ盛大に地鎭祭を擧行する事に決定した、尚當日は關東神宮に向つた行列は

北支戰線では連隊の勇士と戰つた數多の將士の英靈を祀る大神社を北京に建設の勝ち抜いてゐる

日遲親善の風景

シヤムの潛水艦基隆寄港

【基隆電話】暹羅川號潛航艇は二十名を乘れる約一年前から渡日し國交親善の使節として來港、同艇の乘組士官は一行を代表して官民たちを訪問、歡迎會が開かれた、檜田警務官、矢野市尹等が新聞、之に對して邱一基隆郡長、基隆市尹ライ・ナポグナ大將は十日朝上陸筋を行ひ從百北に向つたが、歸途水兵も上陸して市內を觀光、日暮港外に碇泊、午後八時出港した、全艦員三十一名、內士官二名は何れも獨逸留學生である

總裁は誰でもよい

思想堅實が肝要ぢや

政友お家騷動を諷する鈴木前總裁の談

【東京九日發本社特電】片や金の中島、片や力の鳩山、總裁の椅子を狙つて火蓋が切られた、政友會の總裁決定問題は非常時の國民中に於ける總裁問題に次ぐ一大國民的關心事として各方面に多大の注目を惹いてゐるが、之に對し鈴木前總裁は九日午前十時より自宅に於て左の如き談話を發表した

「政友會總裁問題に關しては一切關與を避けてゐるので鈴木氏と雖も新しい總裁候補者に付ては鈴木こんな心を痛めてゐるらしい、昨日來訪した人達に對しても全く此の問題に觸れず、只管國家の前途を憂ひ、思想堅實の人物を總裁に推すべきであると說いてゐる、鈴木氏は政友會の分裂を憂ひ、出來る限り之を防ぎ度いと考へてゐるが、今日の場合分裂は免れ得ないものと觀てゐる、從つて鈴木氏としては分裂後の政友會を如何に纏めるかに苦心してゐるが、今日の處では總裁候補者の名を擧げることは出來ない、唯思想堅實の人物を推すべきであると說いてゐるに過ぎない」

米檢、植檢合同廳舍

落成の祝賀式

けふ樺山町の新廳舍で

台灣總督府米穀檢查所並に植物檢查所合同廳舍新築落成祝賀式は豫定通り十日午前十時より台北市樺山町の新廳舍に於て擧行された

當日は長官代理一番手總務課長、殖產局長代理農田特產課長、三田農大總長、渡邊工、林出米穀部長、荻原工、林出米穀部長、其の他各官民約三百名參列、先づ永澤米穀檢查所長より開會の辭があり、次で長官代理農田課長より祝辭があり、引續いて永澤所長より式辭があり、次で來賓總代として三田農大總長より祝辭があり、次で長官代理農田課長より祝

我子の教育こそ最も大切な義務

◇『家庭教師』再檢討

ルツソーの言葉を味へ

千代田女學校教授　木村善之

子供の就學が心配になるのあまり家庭教師を置く御家庭があらうかと思ひます、それに此の頃はさういふ家庭への勸誘を受けた家庭教師に屢ゝ出會ひます、ただバンの問題の一時的解決策としての家庭教師は果して必要なのか又入れるとすればどういふ人物が必要かを、宗教教育家として知られてゐる千代田女學校木村善之氏に伺つて見ました。

家　家庭教師の問題は却々むつかしいことで、多くの家庭教師に關する惱みを見ますが、さういふ惱みが出るのは、ただバンの問題の一時的解決策としての家庭教師であるとするならば、子供を持つ父兄に大いに考へねばならぬことであります、しかも、さういふ人が大多數ではないかといふ點かしら。

由　來、教育するといふことは、一般家庭では學校の小學校から大學まで學校と名のつく以上、そこは教育の問題に關ありまんが、しかし教育は學校のみでは出來るものではなく、學校と家庭、これが互ひによく連絡されて、次いで社會的の施設と連絡するところに教育の生命が存してゐるのです。それ故に、教育は學校より家庭において、その重要部分を果すのだといつても差へないと思ふ位です。

家　家庭教師のおかれる立場は父兄が子供の面倒を見るのに時間がないとか、或は學友の家には家庭教師が來てゐるから自分の家にも置かねばならぬとか、又學校の教師が放課後出張教授をするから依頼せねばならぬといふような場合が多いのでありますが、今これらの場合について考察して見ませう。

元　來一人前として地上に生を受けた以上、男女の別を論ぜず、活動するのが本義です

こ　の教育の場所としてもつとも切な家庭が、父兄の關外におかれ、家庭教師の媒介場となつた場合――しかも職業的家庭教師のために子供が被はれることを想像すると、教育のために悲しいことであると思ひます。

ル　ツソーは「私は信じない、他人を訪問し、或は訪問に來ることはないか、かゝる家庭の子供は外形的の愛しさで、彼等を地位として全人として全體の地位に過ぎないのではないかと思はれるひたいのです、更に愛つて考へて見ませう、如何に愛しいからといつても、子供の面倒を見る時間のないことはないと思はれます。

こ　の愛しさいふ感情に依つて實際に愛し買ひ非常に多いやうです、それ自然と家庭教師を雇つて子供の養育をこゝになるのであります、これ考へるべきです。

◇

ル　ツソーは「私は信じない、いや公務がある、子供の相手になる暇などないといふ人がある、なる程義務があるだらう、しかし父たるものの最も大切な義務は子供の教育である、彼たるものが自分の子供の教育を面倒がるならば夫も父これを面倒がるのが當然である」云々といつてゐます

雜誌紹介

▲企業（三月號）　國家總動員指導原理、バルプ增產計畫に關して、佛蘭西の軍需工業國有化に就て、英佛共同經濟開發の新國防線、米國の再軍備、世界の人口問題、世界の人口と食料、主要諸國の月報、主要諸國の金融統計（內閣印刷局）▲內外商報（六月號）　當面せる英國の對獨經濟戰、對獨の「給期」に關する考察（大阪商工會議所）▲六大都市の財政（大阪商工會議所）▲ガソリンの擔設法（商工省）▲その他經濟、特別講座、投資雜記、工業ニュース等（商工會議所）（〇大〇、東京、神田、神保町二ノ一〇山海堂出版部）

男四十・悲觀せず夫婦・溝を撤回

衰弱神經・全身疲勞無氣曉（新精力增進）

老人若嫁を娶る歐米人に學しい日本人三四十代の疲勞

醫學博士　羽太鋭治先生發見

若い後妻に適應する體力へ

（大阪）九藤鶴夫

小生廿四歳の時結婚した妻が廿一歳目に病に、都合三十になる後添へを迎へました、初めは自分の娘子に相當年齢であつて再婚でしたが、いざとなつて全く別り物に力を感じ何故と小生に反抗しわめく、男の樣に、堅所斷は勿論、同僚、親戚に不體裁であるし、醫師の雜誌を讀へましたが、自分の體力の減退の事に氣が附いてキングオブキングスを服用しました（中略）が如何ともいふものです、私の現在的な體力が四十の聞度と一致さ、體質から光明の來へ（中略）御藥の效果に感じ入りました。

男四十からを實行して圓滿

（兵庫）倉波增吉

年齢不數を顧ず耐く無理をしくなり自然妻への愛情も心ならず遠退いて、妻の不調な態度を見ると自然にも腹が立つなると、怒うなると命々と、惱氣に似た變態的な感情が起つにもムク〳〵頭を擡げて妻の一寸した過失も指へて罵る、罵る始末、妻もこれに對抗するのは勿論です（中略）中學を同級の醫師にキングオブキングスの服用を勸められました（中略）此の藥は多く只のホルモン劑と異り强壯效果もないと聞いてをりました（中略）しかしキングスを服用してからグン〳〵活潑な生活力を增し、妻の扱ひも圓滿に行つて彼女の感情も亂れなくなりました。（後略）

六十の父が水々しい元氣

（熊本）羽賀三郎

學校の成績が七番から一躍に四十五番に轉落した息子を和雄と訣つてキングオブキングスを服用（中略）不思議に數日ならずして元氣を取戻し、（中略）學業春の六十を越えた父が遂年體力衰退の極にあるにも拘らず永く强壯藥を愛服してをりました、僕は自分の經驗から漸いた自信の結果キングスをこの父に勸めました（中略）見事圖星に的つて肥滿な體軀に變化し、（中略）見事圖星に的つて肥滿な體軀に變化し、（中略）父は最後までキングスを愛服すると云つてをります。（後略）

ホルモン效果を倍にする新學說

人の體には數の業ホルモンを生み出す無效の細胞と云ふのがある、細胞が絕頂の働きをする間は一種の敵、一種の汁にもホルモンの原料を含むことは火を見るより明かである、神經衰弱、過勞、年齢から衰弱が來て細胞の生活が鈍ると敵や汁からホルモンを取り入れるのが困難となる、弱つた細胞の集まる體にホルモン注入では效果は一時であるから細胞を强かせホルモンの原料も與へなければ永久的の若返りは望めない。

本藥の原素が効く

支那では昔一日百回にも及ぶ性慾を滿たすと云つた、人體にホルモンを豐富にするにはキングオブキングスを用いなければならない發見で、羽太鋭治博士が為し遂げた、本藥劑の特質はホルモンの原素であり、直接男性所の細胞を强壯ならしめる作用に强いから、强壯劑の様に續り返しもせず、注射の效果が直接であるから簡單なので同じてあるが、服んで效力が一時間も遲れない所に本藥劑の特色がある。

ホルモンより倍の效果

醫學博士　羽太鋭治（第一號）

御註文は直接に

藥價は發賣以下の通り、一〇〇粍一円、六〇〇粍一円、五千萬圓に御申込の方には發賣價格の通り、一〇〇粍一円、六〇〇粍一円、五千萬圓に御申込の方には發賣價格の通り、一〇〇粍一円、六〇〇粍一円、五千萬圓に御申込の方には發賣價格の通り

東京市麹町區飯田町二ノ十二

會社　春泉堂

（發賣元は各藥店）

連載漫畫　藥（クスリ）のセンチメンタル　99　川原久仁於（カハラ・クニヲ）

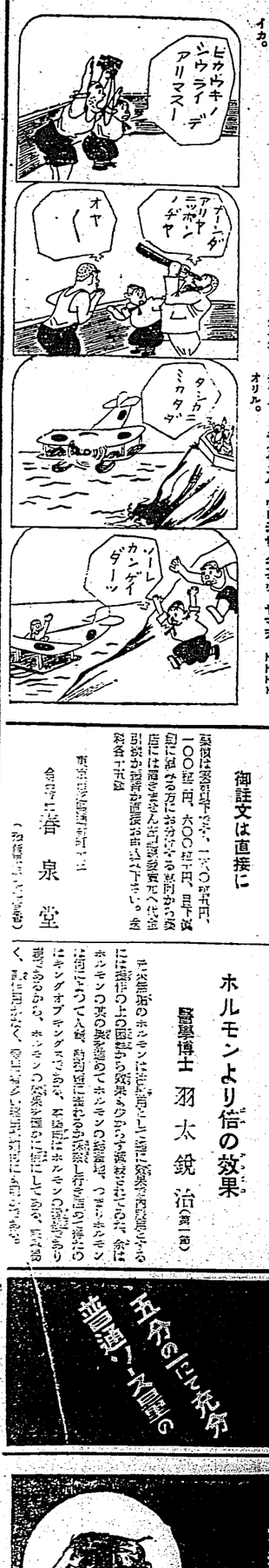

タシカニ、シヤウシン　シヤウメイノ、ヒカウキダ、トイフノデ、オホゴエデ、サケンダラ、ジヤウクウヂガ、ヤツテキテ、ソラヲミルト、トンデキタノハ、ニツポンノ、ヒカウテイ、デハナイカ。

ソノウチ、ヒカウテイハ、クルクルト、マルヲエガイテ、オリテキタ。キタイニハ、ヒノマルガ、マツカニツイテホル。センチャント、モクサンハ、ウレシサノアマリ、ヤマヲ、ドドドト、オリル。

五分のにに死ぬ普通ノ人間の日本ライオン

結核　肋膜・腹膜炎　最新藥療治

本劑は酵母菌及特殊非病原菌より抽出せる活性酵素注射劑にして結核諸症に奏効顯著。

コメツトハツモン

適應症　肺結核、肺浸潤、肺尖加答兒、肋膜炎、眼結核、腸結核、腹膜結核、慢性濕疹、小兒腺病質、一般虛弱體質、榮養及食慾增進等に卓効あり

用法　一、精選「ニンナール」の作用により發熱の發育を阻止し且死滅せしむ　二、網狀內皮細胞を刺戟し白血球を增多せしめ體內防禦作用を旺盛ならしむ　三、血液化學的變度を正常ならしむ　四、各種ビタミンの供給により榮養を增進す　五、發熱と盜下し食慾を增進せしむ

包裝　一回分（一〇瓦）　下痢用　一〇瓦　一〇圓　五〇圓　一〇〇圓　二〇〇圓　榮養用　一〇瓦　一〇圓　五〇圓　一〇〇圓　二〇〇圓　特別用　一〇瓦　一〇圓　五〇圓　一〇〇圓　二〇〇圓

藥光　大阪、赤十字社、榮養、三井、其他各官公私病院より御採用を願る

元發賣
大阪市東區北久太郎町四丁目二番地
製造元　黒田藥品株式會社
本店　大阪市東區北久太郎町四丁目三番地

●英數國漢地歷　ノーシン　愉快

あせもだれこの一浴で効く！　ホリップ

家庭の浴精　特許製劑

夏は行ホリップ

名藥本店にあり

【服用】小兒　一回　一瓦　一圓　二四五十錢　大人　一回　三瓦　二四五十錢

皮膚病　婦人病　神經痛　リウマチ　高血壓　不眠症　動脈硬化　ぎ疾

發賣元　大阪　商品株式會社　黒田藥品

かろやかな
衣袂にのこる
清楚・幽艷
そして
甘美な香り

資生堂の香水

リアエフーノス・スーコトイワホ
花數合・菊白・菊野・藤・梅・菊
やじいりム・プーコトオリヘ
開茄の蔗・華の彩・座張
デーナレセ・スクツルド・ゲム
蓋ひ旬・橋花・蓼留白

SHISEIDO GINZA TOKYO

慰問袋の山　猪印の山又山

皇軍の勞苦は國民のみが知る、銃後が送る慰問袋に犒軍の赤誠溢る、猪印も宜なる哉

キンメ火持の一番よいあずみかとりせん

猪印蚊煙香

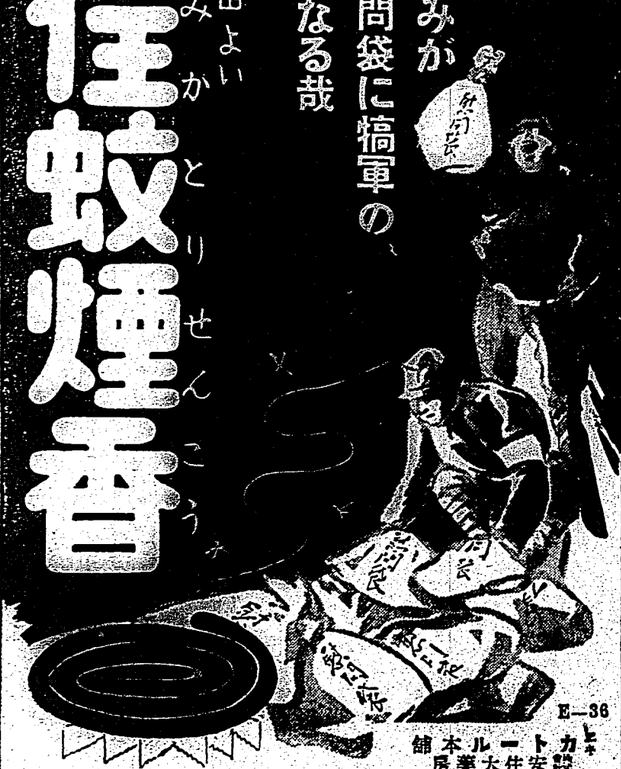

E—36

發賣元　大阪　安住　カトー本舗　大阪　住吉　大仁　藥房

らなむの草煙

へ使をカモス

スモカは主として喫煙家の齒磨です　故にスモカを使へば齒の黒いヤニがちき取れます　そして喫煙家ならずとも誰もの齒を純な白さに輝かします　スモカは過度の喫煙から來る口中の荒れ！　臭ひ！　食慾の不進！　それを防いで口腔を常に正しい狀態に置きます　スモカの粉末には適度の潤ひを與へてあります　それは無駄な散亂を防ぐためです　一人一罐の使用量は約一ケ月强　それ以上の消費は濫費です！

五十個定りあに店藥品粧化草煙

江戸桃花陣 (50)

（第七場）

海音寺潮五郎作
富永謙太郎畫

掏摸（三）

兵衛ほどの師匠の太い男でも、かう名人に取巻かれてわいく騒がれては逃上せざるを得ない。

「エイ面倒臭い！親にして貰ふべし」

懐をつかんで引き起し、帯を取つてほどかうとすると相手はそれをふりきつた。

「よし、調べろ。調べてなかつたら、うぬ、駄ぢゃ、どうするか見てやがれ」

帯を解き、着物を脱いで、ぽんと足許の前に投げ出し、腰まで巻いたさらしの腹巻までくる〳〵と脱いた。

「さあ、調べろ」

「待て〳〵、今調べる。そくことはない。罪無しだらすぐに明ける。隠首、よく調べてみい」

相手につけた眼を離さないで、兵衛は誠吉に命じた。隠首は既に取調べにかかつたがやがて、

「ありません、旦那」

「ない？そんなはづはない。金を入れて調べい」

また調べて、

「やつぱりありません」

「ない——よし、それぢや褌だ。褌を脱げい」

さすがに顔を撮り乱した隠首は周章ひどうの態を浮かべてゐた相手は、

「ふう、お武家、お慥さん、この人形で勘弁に褌まで取らせるつもりだな。隠らぬすつの親ひを受けるのは親だから、親にならう褌も取らう。だが、さうまでして、紙入だか懐入だか知られぬが、それが無かつたほ、お前さんどう申訳するつもりだい。それをお伺ひした上でゝ御りやせう」

「さうやうなことのあるべいはずはない。必ずおれが盗み取つたに相違ない」

「相違ねえつて、そんなら褌な駄があるけんど、武士とさへ言へば百姓や町人のへいこらしてゐるお慥さんの国許なら知らぬこと、ここはお江戸だぜ、花のお江戸だぜ勘ひなんぞ秋後の蜜柑ぐれえにしか思つてねんだらさ、お前さんのめがね違ひだつた時にはどうしてくれる？いやさ、どうするとの！」

兵衛は業腹として怒つた。

「武士たる者の申訳の道はただ一つ、腹を切つてわびるとの事はない。この上は是非に及ばぬ」

無かつた時には、この上は腹を切つてわびると何つしやる。お慥さん方、御覧だらうが、町人に立つておくなさい」

「なるぞ、なるぞ」

叫ぶ者があつた中には、

（やれく、お気の毒なことだ。あのお武家は姿を見てもわかるがこちらに来て聞のいた人だ。あゝいふ手合つてものは、ちやんと作間がるて、褌をやつてつかまるまでは、もう同類の挟へつこしてゐるに違ひないのだ。お気の毒なことだ）

と言つてゐる者もあつたが、その声は、勢のよい勝矢馬場の言葉におしつぶされて、誰の耳にも聞かなかつた。

木竹工藝品

（一）

木檜恕一氏談

一體十藝品と言へば農閑の工藝品と通つて、そこに必ず一つの特色をもつことが必要である。即ち日本の国の工藝品として、或ひは又その地方の工藝品としての特色が無ければなりません。木竹工藝品は金属や陶土製品などの工藝品と違つて、原二たの材料たる木や竹が自然物であるだけに、そこに人工品の他の材料に見ることの出来ない優れた一つの特色をもつて居ります。それから又その技術が主に手足の業に依る為に、我が国人の最も優れた技工の妙味が現はれることも亦その特色の一つである。殊にその材料の関係上昔から全国の各地に良く普及したのであります。それが為にその産地毎の特色を発揮する事が出来ます。又種々の工藝品の上には、そこに現る力強い特質性が植つけられて居ります。従つて外国人はこの点に対し最も珍らしいものとして、一つの驚心と以て賞められてゐるのであります。

木竹材の特色……我国はその国土の約七〇パーセントが森林で覆はれて、而も雨が多く、地味が肥沃である為に樹木が繁る良き国土として世界有数の森林国である。従つて古から木材は最も豊富な物の一つに数へられてゐたのです。殊に西洋の様式と共に木材の需要が多く、殊に多年乱伐した結果、遂に木材の自給自足に窮するの不便さへ感ずるやうになつたのであります。そこで現在では二回に植林に努め、又一回の伐採に対しては必ず二回の植林をなすやうに法律を以て厳重に取締つてゐる程であります。尊重我が国人の生れながらの特質にも依ることには違ひないが、又一つには幼い時から食事する時には二本の箸を用ひ、文字を書くに毛筆を用ひて腕を鍛へてゐる為も亦大いに役立つてゐると思ひます。（続く）

日本文化の海外宣傳映畫を募集

財団法人国際文化振興会では前田心叟、阪谷芳郎、谷川徹三、男爵徳川圀禎、男爵近衛文麿、伯爵黒田清輝、青木節一諸氏を発起人として日本文化の海外宣傳十六ミリ映画（四巻以内）を製作募集することになつた。締切は本月末日で発表は十月中の由、個人製作品は十本の限定で同会の手により海外各国代理店へ配布される。

映畫觀覧者の日米の比較

アメリカの映画館と日本の映画館とを較べて見ると……これは初めから結の通つた話でアメリカでは全国に一万七千館あり人口一万二千人に一館、日本は千六百館（内地）で二万人に一館といふ割合であるから非常に発達が出来さうに見えるが人口人口の数からいふとアメリカでは一館一年平均入場者が二千万人、日本は十八万四千人で一ケ年を通して十二万六千人も居い、これを常一度の入口数に比例すると三十倍九になりアメリカ人が映画を一年に三十回見るとすれば日本人はタッタ九回しか見ない事になる

新築地の演技賞

新築地劇団第三回公演では第十年記念の第一、第二、第三公演「綾方教室」四子もり長編「ハムレット」完全上演の為に、第一回公演「ハムレット」を通じての演技賞を設け、第二回

臺灣日日新報
本日夕刊廿二頁
編輯兼發行人 佐々木 貢
臺北市北門町四丁目壹番地
社長 所 貢
電話 編輯局 代表 五八〇三番 庶務局 五八〇二番 印刷局 五八〇一番
定價 一ヶ月金壹圓五拾錢 一ヶ月金壹圓參拾錢 大々（日本國內及支那各地）
廣告料 特別 一行十字 壹圓 同 貳圓五拾錢 普通 一行十字 壹圓 同 貳圓 臺北二番 臺日日報 臺北一〇番 臺日日報 臺北二番 臺日日報 臺北一〇番

島内の米價を適正に
米作偏重の弊を矯む
移出米管理案の大要

【東京十日發同盟】日本米穀の小林台灣總督は十日夜二時記者團を招き台灣移出米管理案に關し大要左の如き談話を發表した

本日の總會の機會を利用して發言の機會に於て計畫中の移出米管理案について發表して置きたいと思ふ、移出米管理案については本年度實施にこれが研究のため數回に亘り關係當局と協議を重ねて來たのであるが、其の基本的要綱は大體次の如きものである

一、移出米の管理は内地の米價を適正ならしめんとするものであつて内地に於ける米穀統制の一環たるの使命を有するものである

二、移出米の管理は内地の米價を適正ならしめんとするものであつて内地に於ける米穀統制の一環たるの使命を有するものである

三、移出米の管理は内地の米價を適正ならしめんとするものであつて内地に於ける米穀統制の一環たるの使命を有するものである

四、移出米の管理は内地の米價を適正ならしめんとするものであつて内地に於ける米穀統制の一環たるの使命を有するものである

五、移出米の管理は内地の米價を適正ならしめんとするものであつて内地に於ける米穀統制の一環たるの使命を有するものである

六、移出米の管理は内地の米價を適正ならしめんとするものであつて内地に於ける米穀統制の一環たるの使命を有するものである

七、移出米の管理は内地の米價を適正ならしめんとするものであつて内地に於ける米穀統制の一環たるの使命を有するものである

八、移出米の管理は内地の米價を適正ならしめんとするものであつて内地に於ける米穀統制の一環たるの使命を有するものである

九、移出米の管理は内地の米價を適正ならしめんとするものであつて内地に於ける米穀統制の一環たるの使命を有するものである

十、移出米の管理は内地の米價を適正ならしめんとするものであつて内地に於ける米穀統制の一環たるの使命を有するものである

十一、移出米の管理は内地の米價を適正ならしめんとするものであつて内地に於ける米穀統制の一環たるの使命を有するものである

十二、移出米の管理は内地の米價を適正ならしめんとするものであつて内地に於ける米穀統制の一環たるの使命を有するものである

十三、移出米の管理は内地の米價を適正ならしめんとするものであつて内地に於ける米穀統制の一環たるの使命を有するものである

十四、移出米の管理は内地の米價を適正ならしめんとするものであつて内地に於ける米穀統制の一環たるの使命を有するものである

十五、移出米の管理は内地の米價を適正ならしめんとするものであつて内地に於ける米穀統制の一環たるの使命を有するものである

十六、移出米の管理は内地の米價を適正ならしめんとするものであつて内地に於ける米穀統制の一環たるの使命を有するものである

十七、移出米の管理は内地の米價を適正ならしめんとするものであつて内地に於ける米穀統制の一環たるの使命を有するものである

十八、移出米の管理は内地の米價を適正ならしめんとするものであつて内地に於ける米穀統制の一環たるの使命を有するものである

十九、移出米の管理は内地の米價を適正ならしめんとするものであつて内地に於ける米穀統制の一環たるの使命を有するものである

二十、移出米の管理は内地の米價を適正ならしめんとするものであつて内地に於ける米穀統制の一環たるの使命を有するものである

二十一、移出米の管理は内地の米價を適正ならしめんとするものであつて内地に於ける米穀統制の一環たるの使命を有するものである

二十二、移出米の管理は内地の米價を適正ならしめんとするものであつて内地に於ける米穀統制の一環たるの使命を有するものである

二十三、移出米の管理は内地の米價を適正ならしめんとするものであつて内地に於ける米穀統制の一環たるの使命を有するものである

二十四、移出米の管理は内地の米價を適正ならしめんとするものであつて内地に於ける米穀統制の一環たるの使命を有するものである

二十五、移出米の管理は内地の米價を適正ならしめんとするものであつて内地に於ける米穀統制の一環たるの使命を有するものである

二十六、移出米の管理は内地の米價を適正ならしめんとするものであつて内地に於ける米穀統制の一環たるの使命を有するものである

二十七、移出米の管理は内地の米價を適正ならしめんとするものであつて内地に於ける米穀統制の一環たるの使命を有するものである

二十八、移出米の管理は内地の米價を適正ならしめんとするものであつて内地に於ける米穀統制の一環たるの使命を有するものである

二十九、移出米の管理は内地の米價を適正ならしめんとするものであつて内地に於ける米穀統制の一環たるの使命を有するものである

三十、移出米の管理は内地の米價を適正ならしめんとするものであつて内地に於ける米穀統制の一環たるの使命を有するものである

三十一、移出米の管理は内地の米價を適正ならしめんとするものであつて内地に於ける米穀統制の一環たるの使命を有するものである

三十二、移出米の管理は内地の米價を適正ならしめんとするものであつて内地に於ける米穀統制の一環たるの使命を有するものである

三十三、移出米の管理は内地の米價を適正ならしめんとするものであつて内地に於ける米穀統制の一環たるの使命を有するものである

三十四、移出米の管理は内地の米價を適正ならしめんとするものであつて内地に於ける米穀統制の一環たるの使命を有するものである

三十五、移出米の管理は内地の米價を適正ならしめんとするものであつて内地に於ける米穀統制の一環たるの使命を有するものである

三十六、移出米の管理は内地の米價を適正ならしめんとするものであつて内地に於ける米穀統制の一環たるの使命を有するものである

三十七、移出米の管理は内地の米價を適正ならしめんとするものであつて内地に於ける米穀統制の一環たるの使命を有するものである

三十八、移出米の管理は内地の米價を適正ならしめんとするものであつて内地に於ける米穀統制の一環たるの使命を有するものである

三十九、移出米の管理は内地の米價を適正ならしめんとするものであつて内地に於ける米穀統制の一環たるの使命を有するものである

四十、移出米の管理は内地の米價を適正ならしめんとするものであつて内地に於ける米穀統制の一環たるの使命を有するものである

四十一、移出米の管理は内地の米價を適正ならしめんとするものであつて内地に於ける米穀統制の一環たるの使命を有するものである

四十二、移出米の管理は内地の米價を適正ならしめんとするものであつて内地に於ける米穀統制の一環たるの使命を有するものである

四十三、移出米の管理は内地の米價を適正ならしめんとするものであつて内地に於ける米穀統制の一環たるの使命を有するものである

四十四、移出米の管理は内地の米價を適正ならしめんとするものであつて内地に於ける米穀統制の一環たるの使命を有するものである

四十五、移出米の管理は内地の米價を適正ならしめんとするものであつて内地に於ける米穀統制の一環たるの使命を有するものである

四十六、移出米の管理は内地の米價を適正ならしめんとするものであつて内地に於ける米穀統制の一環たるの使命を有するものである

四十七、移出米の管理は内地の米價を適正ならしめんとするものであつて内地に於ける米穀統制の一環たるの使命を有するものである

四十八、移出米の管理は内地の米價を適正ならしめんとするものであつて内地に於ける米穀統制の一環たるの使命を有するものである

四十九、移出米の管理は内地の米價を適正ならしめんとするものであつて内地に於ける米穀統制の一環たるの使命を有するものである

五十、移出米の管理は内地の米價を適正ならしめんとするものであつて内地に於ける米穀統制の一環たるの使命を有するものである

五十一、移出米の管理は内地の米價を適正ならしめんとするものであつて内地に於ける米穀統制の一環たるの使命を有するものである

五十二、移出米の管理は内地の米價を適正ならしめんとするものであつて内地に於ける米穀統制の一環たるの使命を有するものである

五十三、移出米の管理は内地の米價を適正ならしめんとするものであつて内地に於ける米穀統制の一環たるの使命を有するものである

五十四、移出米の管理は内地の米價を適正ならしめんとするものであつて内地に於ける米穀統制の一環たるの使命を有するものである

五十五、移出米の管理は内地の米價を適正ならしめんとするものであつて内地に於ける米穀統制の一環たるの使命を有するものである

五十六、移出米の管理は内地の米價を適正ならしめんとするものであつて内地に於ける米穀統制の一環たるの使命を有するものである

五十七、移出米の管理は内地の米價を適正ならしめんとするものであつて内地に於ける米穀統制の一環たるの使命を有するものである

五十八、移出米の管理は内地の米價を適正ならしめんとするものであつて内地に於ける米穀統制の一環たるの使命を有するものである

五十九、移出米の管理は内地の米價を適正ならしめんとするものであつて内地に於ける米穀統制の一環たるの使命を有するものである

六十、移出米の管理は内地の米價を適正ならしめんとするものであつて内地に於ける米穀統制の一環たるの使命を有するものである

六十一、移出米の管理は内地の米價を適正ならしめんとするものであつて内地に於ける米穀統制の一環たるの使命を有するものである

六十二、移出米の管理は内地の米價を適正ならしめんとするものであつて内地に於ける米穀統制の一環たるの使命を有するものである

六十三、移出米の管理は内地の米價を適正ならしめんとするものであつて内地に於ける米穀統制の一環たるの使命を有するものである

六十四、移出米の管理は内地の米價を適正ならしめんとするものであつて内地に於ける米穀統制の一環たるの使命を有するものである

六十五、移出米の管理は内地の米價を適正ならしめんとするものであつて内地に於ける米穀統制の一環たるの使命を有するものである

六十六、移出米の管理は内地の米價を適正ならしめんとするものであつて内地に於ける米穀統制の一環たるの使命を有するものである

六十七、移出米の管理は内地の米價を適正ならしめんとするものであつて内地に於ける米穀統制の一環たるの使命を有するものである

六十八、移出米の管理は内地の米價を適正ならしめんとするものであつて内地に於ける米穀統制の一環たるの使命を有するものである

六十九、移出米の管理は内地の米價を適正ならしめんとするものであつて内地に於ける米穀統制の一環たるの使命を有するものである

七十、移出米の管理は内地の米價を適正ならしめんとするものであつて内地に於ける米穀統制の一環たるの使命を有するものである

七十一、移出米の管理は内地の米價を適正ならしめんとするものであつて内地に於ける米穀統制の一環たるの使命を有するものである

七十二、移出米の管理は内地の米價を適正ならしめんとするものであつて内地に於ける米穀統制の一環たるの使命を有するものである

七十三、移出米の管理は内地の米價を適正ならしめんとするものであつて内地に於ける米穀統制の一環たるの使命を有するものである

七十四、移出米の管理は内地の米價を適正ならしめんとするものであつて内地に於ける米穀統制の一環たるの使命を有するものである

七十五、移出米の管理は内地の米價を適正ならしめんとするものであつて内地に於ける米穀統制の一環たるの使命を有するものである

七十六、移出米の管理は内地の米價を適正ならしめんとするものであつて内地に於ける米穀統制の一環たるの使命を有するものである

七十七、移出米の管理は内地の米價を適正ならしめんとするものであつて内地に於ける米穀統制の一環たるの使命を有するものである

七十八、移出米の管理は内地の米價を適正ならしめんとするものであつて内地に於ける米穀統制の一環たるの使命を有するものである

七十九、移出米の管理は内地の米價を適正ならしめんとするものであつて内地に於ける米穀統制の一環たるの使命を有するものである

八十、移出米の管理は内地の米價を適正ならしめんとするものであつて内地に於ける米穀統制の一環たるの使命を有するものである

八十一、移出米の管理は内地の米價を適正ならしめんとするものであつて内地に於ける米穀統制の一環たるの使命を有するものである

八十二、移出米の管理は内地の米價を適正ならしめんとするものであつて内地に於ける米穀統制の一環たるの使命を有するものである

八十三、移出米の管理は内地の米價を適正ならしめんとするものであつて内地に於ける米穀統制の一環たるの使命を有するものである

八十四、移出米の管理は内地の米價を適正ならしめんとするものであつて内地に於ける米穀統制の一環たるの使命を有するものである

八十五、移出米の管理は内地の米價を適正ならしめんとするものであつて内地に於ける米穀統制の一環たるの使命を有するものである

八十六、移出米の管理は内地の米價を適正ならしめんとするものであつて内地に於ける米穀統制の一環たるの使命を有するものである

八十七、移出米の管理は内地の米價を適正ならしめんとするものであつて内地に於ける米穀統制の一環たるの使命を有するものである

八十八、移出米の管理は内地の米價を適正ならしめんとするものであつて内地に於ける米穀統制の一環たるの使命を有するものである

八十九、移出米の管理は内地の米價を適正ならしめんとするものであつて内地に於ける米穀統制の一環たるの使命を有するものである

九十、移出米の管理は内地の米價を適正ならしめんとするものであつて内地に於ける米穀統制の一環たるの使命を有するものである

九十一、移出米の管理は内地の米價を適正ならしめんとするものであつて内地に於ける米穀統制の一環たるの使命を有するものである

九十二、移出米の管理は内地の米價を適正ならしめんとするものであつて内地に於ける米穀統制の一環たるの使命を有するものである

九十三、移出米の管理は内地の米價を適正ならしめんとするものであつて内地に於ける米穀統制の一環たるの使命を有するものである

九十四、移出米の管理は内地の米價を適正ならしめんとするものであつて内地に於ける米穀統制の一環たるの使命を有するものである

九十五、移出米の管理は内地の米價を適正ならしめんとするものであつて内地に於ける米穀統制の一環たるの使命を有するものである

九十六、移出米の管理は内地の米價を適正ならしめんとするものであつて内地に於ける米穀統制の一環たるの使命を有するものである

九十七、移出米の管理は内地の米價を適正ならしめんとするものであつて内地に於ける米穀統制の一環たるの使命を有するものである

九十八、移出米の管理は内地の米價を適正ならしめんとするものであつて内地に於ける米穀統制の一環たるの使命を有するものである

九十九、移出米の管理は内地の米價を適正ならしめんとするものであつて内地に於ける米穀統制の一環たるの使命を有するものである

百、移出米の管理は内地の米價を適正ならしめんとするものであつて内地に於ける米穀統制の一環たるの使命を有するものである

百一、移出米の管理は内地の米價を適正ならしめんとするものであつて内地に於ける米穀統制の一環たるの使命を有するものである

百二、移出米の管理は内地の米價を適正ならしめんとするものであつて内地に於ける米穀統制の一環たるの使命を有するものである

百三、移出米の管理は内地の米價を適正ならしめんとするものであつて内地に於ける米穀統制の一環たるの使命を有するものである

百四、移出米の管理は内地の米價を適正ならしめんとするものであつて内地に於ける米穀統制の一環たるの使命を有するものである

百五、移出米の管理は内地の米價を適正ならしめんとするものであつて内地に於ける米穀統制の一環たるの使命を有するものである

百六、移出米の管理は内地の米價を適正ならしめんとするものであつて内地に於ける米穀統制の一環たるの使命を有するものである

百七、移出米の管理は内地の米價を適正ならしめんとするものであつて内地に於ける米穀統制の一環たるの使命を有するものである

百八、移出米の管理は内地の米價を適正ならしめんとするものであつて内地に於ける米穀統制の一環たるの使命を有するものである

百九、移出米の管理は内地の米價を適正ならしめんとするものであつて内地に於ける米穀統制の一環たるの使命を有するものである

百十、移出米の管理は内地の米價を適正ならしめんとするものであつて内地に於ける米穀統制の一環たるの使命を有するものである

百十一、移出米の管理は内地の米價を適正ならしめんとするものであつて内地に於ける米穀統制の一環たるの使命を有するものである

百十二、移出米の管理は内地の米價を適正ならしめんとするものであつて内地に於ける米穀統制の一環たるの使命を有するものである

百十三、移出米の管理は内地の米價を適正ならしめんとするものであつて内地に於ける米穀統制の一環たるの使命を有するものである

百十四、移出米の管理は内地の米價を適正ならしめんとするものであつて内地に於ける米穀統制の一環たるの使命を有するものである

百十五、移出米の管理は内地の米價を適正ならしめんとするものであつて内地に於ける米穀統制の一環たるの使命を有するものである

百十六、移出米の管理は内地の米價を適正ならしめんとするものであつて内地に於ける米穀統制の一環たるの使命を有するものである

百十七、移出米の管理は内地の米價を適正ならしめんとするものであつて内地に於ける米穀統制の一環たるの使命を有するものである

百十八、移出米の管理は内地の米價を適正ならしめんとするものであつて内地に於ける米穀統制の一環たるの使命を有するものである

百十九、移出米の管理は内地の米價を適正ならしめんとするものであつて内地に於ける米穀統制の一環たるの使命を有するものである

百二十、移出米の管理は内地の米價を適正ならしめんとするものであつて内地に於ける米穀統制の一環たるの使命を有するものである

百二十一、移出米の管理は内地の米價を適正ならしめんとするものであつて内地に於ける米穀統制の一環たるの使命を有するものである

百二十二、移出米の管理は内地の米價を適正ならしめんとするものであつて内地に於ける米穀統制の一環たるの使命を有するものである

百二十三、移出米の管理は内地の米價を適正ならしめんとするものであつて内地に於ける米穀統制の一環たるの使命を有するものである

百二十四、移出米の管理は内地の米價を適正ならしめんとするものであつて内地に於ける米穀統制の一環たるの使命を有するものである

百二十五、移出米の管理は内地の米價を適正ならしめんとするものであつて内地に於ける米穀統制の一環たるの使命を有するものである

百二十六、移出米の管理は内地の米價を適正ならしめんとするものであつて内地に於ける米穀統制の一環たるの使命を有するものである

百二十七、移出米の管理は内地の米價を適正ならしめんとするものであつて内地に於ける米穀統制の一環たるの使命を有するものである

百二十八、移出米の管理は内地の米價を適正ならしめんとするものであつて内地に於ける米穀統制の一環たるの使命を有するものである

百二十九、移出米の管理は内地の米價を適正ならしめんとするものであつて内地に於ける米穀統制の一環たるの使命を有するものである

百三十、移出米の管理は内地の米價を適正ならしめんとするものであつて内地に於ける米穀統制の一環たるの使命を有するものである

百三十一、移出米の管理は内地の米價を適正ならしめんとするものであつて内地に於ける米穀統制の一環たるの使命を有するものである

百三十二、移出米の管理は内地の米價を適正ならしめんとするものであつて内地に於ける米穀統制の一環たるの使命を有するものである

百三十三、移出米の管理は内地の米價を適正ならしめんとするものであつて内地に於ける米穀統制の一環たるの使命を有するものである

百三十四、移出米の管理は内地の米價を適正ならしめんとするものであつて内地に於ける米穀統制の一環たるの使命を有するものである

百三十五、移出米の管理は内地の米價を適正ならしめんとするものであつて内地に於ける米穀統制の一環たるの使命を有するものである

百三十六、移出米の管理は内地の米價を適正ならしめんとするものであつて内地に於ける米穀統制の一環たるの使命を有するものである

百三十七、移出米の管理は内地の米價を適正ならしめんとするものであつて内地に於ける米穀統制の一環たるの使命を有するものである

百三十八、移出米の管理は内地の米價を適正ならしめんとするものであつて内地に於ける米穀統制の一環たるの使命を有するものである

百三十九、移出米の管理は内地の米價を適正ならしめんとするものであつて内地に於ける米穀統制の一環たるの使命を有するものである

百四十、移出米の管理は内地の米價を適正ならしめんとするものであつて内地に於ける米穀統制の一環たるの使命を有するものである

百四十一、移出米の管理は内地の米價を適正ならしめんとするものであつて内地に於ける米穀統制の一環たるの使命を有するものである

百四十二、移出米の管理は内地の米價を適正ならしめんとするものであつて内地に於ける米穀統制の一環たるの使命を有するものである

百四十三、移出米の管理は内地の米價を適正ならしめんとするものであつて内地に於ける米穀統制の一環たるの使命を有するものである

百四十四、移出米の管理は内地の米價を適正ならしめんとするものであつて内地に於ける米穀統制の一環たるの使命を有するものである

百四十五、移出米の管理は内地の米價を適正ならしめんとするものであつて内地に於ける米穀統制の一環たるの使命を有するものである

百四十六、移出米の管理は内地の米價を適正ならしめんとするものであつて内地に於ける米穀統制の一環たるの使命を有するものである

百四十七、移出米の管理は内地の米價を適正ならしめんとするものであつて内地に於ける米穀統制の一環たるの使命を有するものである

百四十八、移出米の管理は内地の米價を適正ならしめんとするものであつて内地に於ける米穀統制の一環たるの使命を有するものである

百四十九、移出米の管理は内地の米價を適正ならしめんとするものであつて内地に於ける米穀統制の一環たるの使命を有するものである

百五十、移出米の管理は内地の米價を適正ならしめんとするものであつて内地に於ける米穀統制の一環たるの使命を有するものである

百五十一、移出米の管理は内地の米價を適正ならしめんとするものであつて内地に於ける米穀統制の一環たるの使命を有するものである

百五十二、移出米の管理は内地の米價を適正ならしめんとするものであつて内地に於ける米穀統制の一環たるの使命を有するものである

百五十三、移出米の管理は内地の米價を適正ならしめんとするものであつて内地に於ける米穀統制の一環たるの使命を有するものである

百五十四、移出米の管理は内地の米價を適正ならしめんとするものであつて内地に於ける米穀統制の一環たるの使命を有するものである

百五十五、移出米の管理は内地の米價を適正ならしめんとするものであつて内地に於ける米穀統制の一環たるの使命を有するものである

百五十六、移出米の管理は内地の米價を適正ならしめんとするものであつて内地に於ける米穀統制の一環たるの使命を有するものである

百五十七、移出米の管理は内地の米價を適正ならしめんとするものであつて内地に於ける米穀統制の一環たるの使命を有するものである

百五十八、移出米の管理は内地の米價を適正ならしめんとするものであつて内地に於ける米穀統制の一環たるの使命を有するものである

百五十九、移出米の管理は内地の米價を適正ならしめんとするものであつて内地に於ける米穀統制の一環たるの使命を有するものである

百六十、移出米の管理は内地の米價を適正ならしめんとするものであつて内地に於ける米穀統制の一環たるの使命を有するものである

百六十一、移出米の管理は内地の米價を適正ならしめんとするものであつて内地に於ける米穀統制の一環たるの使命を有するものである

百六十二、移出米の管理は内地の米價を適正ならしめんとするものであつて内地に於ける米穀統制の一環たるの使命を有するものである

百六十三、移出米の管理は内地の米價を適正ならしめんとするものであつて内地に於ける米穀統制の一環たるの使命を有するものである

百六十四、移出米の管理は内地の米價を適正ならしめんとするものであつて内地に於ける米穀統制の一環たるの使命を有するものである

百六十五、移出米の管理は内地の米價を適正ならしめんとするものであつて内地に於ける米穀統制の一環たるの使命を有するものである

百六十六、移出米の管理は内地の米價を適正ならしめんとするものであつて内地に於ける米穀統制の一環たるの使命を有するものである

百六十七、移出米の管理は内地の米價を適正ならしめんとするものであつて内地に於ける米穀統制の一環たるの使命を有するものである

百六十八、移出米の管理は内地の米價を適正ならしめんとするものであつて内地に於ける米穀統制の一環たるの使命を有するものである

百六十九、移出米の管理は内地の米價を適正ならしめんとするものであつて内地に於ける米穀統制の一環たるの使命を有するものである

百七十、移出米の管理は内地の米價を適正ならしめんとするものであつて内地に於ける米穀統制の一環たるの使命を有するものである

百七十一、移出米の管理は内地の米價を適正ならしめんとするものであつて内地に於ける米穀統制の一環たるの使命を有するものである

百七十二、移出米の管理は内地の米價を適正ならしめんとするものであつて内地に於ける米穀統制の一環たるの使命を有するものである

百七十三、移出米の管理は内地の米價を適正ならしめんとするものであつて内地に於ける米穀統制の一環たるの使命を有するものである

百七十四、移出米の管理は内地の米價を適正ならしめんとするものであつて内地に於ける米穀統制の一環たるの使命を有するものである

百七十五、移出米の管理は内地の米價を適正ならしめんとするものであつて内地に於ける米穀統制の一環たるの使命を有するものである

百七十六、移出米の管理は内地の米價を適正ならしめんとするものであつて内地に於ける米穀統制の一環たるの使命を有するものである

百七十七、移出米の管理は内地の米價を適正ならしめんとするものであつて内地に於ける米穀統制の一環たるの使命を有するものである

百七十八、移出米の管理は内地の米價を適正ならしめんとするものであつて内地に於ける米穀統制の一環たるの使命を有するものである

百七十九、移出米の管理は内地の米價を適正ならしめんとするものであつて内地に於ける米穀統制の一環たるの使命を有するものである

百八十、移出米の管理は内地の米價を適正ならしめんとするものであつて内地に於ける米穀統制の一環たるの使命を有するものである

百八十一、移出米の管理は内地の米價を適正ならしめんとするものであつて内地に於ける米穀統制の一環たるの使命を有するものである

百八十二、移出米の管理は内地の米價を適正ならしめんとするものであつて内地に於ける米穀統制の一環たるの使命を有するものである

百八十三、移出米の管理は内地の米價を適正ならしめんとするものであつて内地に於ける米穀統制の一環たるの使命を有するものである

百八十四、移出米の管理は内地の米價を適正ならしめんとするものであつて内地に於ける米穀統制の一環たるの使命を有するものである

百八十五、移出米の管理は内地の米價を適正ならしめんとするものであつて内地に於ける米穀統制の一環たるの使命を有するものである

百八十六、移出米の管理は内地の米價を適正ならしめんとするものであつて内地に於ける米穀統制の一環たるの使命を有するものである

百八十七、移出米の管理は内地の米價を適正ならしめんとするものであつて内地に於ける米穀統制の一環たるの使命を有するものである

百八十八、移出米の管理は内地の米價を適正ならしめんとするものであつて内地に於ける米穀統制の一環たるの使命を有するものである

百八十九、移出米の管理は内地の米價を適正ならしめんとするものであつて内地に於ける米穀統制の一環たるの使命を有するものである

百九十、移出米の管理は内地の米價を適正ならしめんとするものであつて内地に於ける米穀統制の一環たるの使命を有するものである

百九十一、移出米の管理は内地の米價を適正ならしめんとするものであつて内地に於ける米穀統制の一環たるの使命を有するものである

百九十二、移出米の管理は内地の米價を適正ならしめんとするものであつて内地に於ける米穀統制の一環たるの使命を有するものである

百九十三、移出米の管理は内地の米價を適正ならしめんとするものであつて内地に於ける米穀統制の一環たるの使命を有するものである

百九十四、移出米の管理は内地の米價を適正ならしめんとするものであつて内地に於ける米穀統制の一環たるの使命を有するものである

百九十五、移出米の管理は内地の米價を適正ならしめんとするものであつて内地に於ける米穀統制の一環たるの使命を有するものである

百九十六、移出米の管理は内地の米價を適正ならしめんとするものであつて内地に於ける米穀統制の一環たるの使命を有するものである

百九十七、移出米の管理は内地の米價を適正ならしめんとするものであつて内地に於ける米穀統制の一環たるの使命を有するものである

百九十八、移出米の管理は内地の米價を適正ならしめんとするものであつて内地に於ける米穀統制の一環たるの使命を有するものである

百九十九、移出米の管理は内地の米價を適正ならしめんとするものであつて内地に於ける米穀統制の一環たるの使命を有するものである

二百、移出米の管理は内地の米價を適正ならしめんとするものであつて内地に於ける米穀統制の一環たるの使命を有するものである

二百一、移出米の管理は内地の米價を適正ならしめんとするものであつて内地に於ける米穀統制の一環たるの使命を有するものである

二百二、移出米の管理は内地の米價を適正ならしめんとするものであつて内地に於ける米穀統制の一環たるの使命を有するものである

二百三、移出米の管理は内地の米價を適正ならしめんとするものであつて内地に於ける米穀統制の一環たるの使命を有するものである

二百四、移出米の管理は内地の米價を適正ならしめんとするものであつて内地に於ける米穀統制の一環たるの使命を有するものである

二百五、移出米の管理は内地の米價を適正ならしめんとするものであつて内地に於ける米穀統制の一環たるの使命を有するものである

二百六、移出米の管理は内地の米價を適正ならしめんとするものであつて内地に於ける米穀統制の一環たるの使命を有するものである

二百七、移出米の管理は内地の米價を適正ならしめんとするものであつて内地に於ける米穀統制の一環たるの使命を有するものである

二百八、移出米の管理は内地の米價を適正ならしめんとするものであつて内地に於ける米穀統制の一環たるの使命を有するものである

二百九、移出米の管理は内地の米價を適正ならしめんとするものであつて内地に於ける米穀統制の一環たるの使命を有するものである

二百十、移出米の管理は内地の米價を適正ならしめんとするものであつて内地に於ける米穀統制の一環たるの使命を有するものである

二百十一、移出米の管理は内地の米價を適正ならしめんとするものであつて内地に於ける米穀統制の一環たるの使命を有するものである

二百十二、移出米の管理は内地の米價を適正ならしめんとするものであつて内地に於ける米穀統制の一環たるの使命を有するものである

二百十三、移出米の管理は内地の米價を適正ならしめんとするものであつて内地に於ける米穀統制の一環たるの使命を有するものである

二百十四、移出米の管理は内地の米價を適正ならしめんとするものであつて内地に於ける米穀統制の一環たるの使命を有するものである

二百十五、移出米の管理は内地の米價を適正ならしめんとするものであつて内地に於ける米穀統制の一環たるの使命を有するものである

二百十六、移出米の管理は内地の米價を適正ならしめんとするものであつて内地に於ける米穀統制の一環たるの使命を有するものである

二百十七、移出米の管理は内地の米價を適正ならしめんとするものであつて内地に於ける米穀統制の一環たるの使命を有するものである

二百十八、移出米の管理は内地の米價を適正ならしめんとするものであつて内地に於ける米穀統制の一環たるの使命を有するものである

二百十九、移出米の管理は内地の米價を適正ならしめんとするものであつて内地に於ける米穀統制の一環たるの使命を有するものである

二百二十、移出米の管理は内地の米價を適正ならしめんとするものであつて内地に於ける米穀統制の一環たるの使命を有するものである

二百二十一、移出米の管理は内地の米價を適正ならしめんとするものであつて内地に於ける米穀統制の一環たるの使命を有するものである

二百二十二、移出米の管理は内地の米價を適正ならしめんとするものであつて内地に於ける米穀統制の一環たるの使命を有するものである

二百二十三、移出米の管理は内地の米價を適正ならしめんとするものであつて内地に於ける米穀統制の一環たるの使命を有するものである

二百二十四、移出米の管理は内地の米價を適正ならしめんとするものであつて内地に於ける米穀統制の一環たるの使命を有するものである

二百二十五、移出米の管理は内地の米價を適正ならしめんとするものであつて内地に於ける米穀統制の一環たるの使命を有するものである

二百二十六、移出米の管理は内地の米價を適正ならしめんとするものであつて内地に於ける米穀統制の一環たるの使命を有するものである

二百二十七、移出米の管理は内地の米價を適正ならしめんとするものであつて内地に於ける米穀統制の一環たるの使命を有するものである

二百二十八、移出米の管理は内地の米價を適正ならしめんとするものであつて内地に於ける米穀統制の一環たるの使命を有するものである

二百二十九、移出米の管理は内地の米價を適正ならしめんとするものであつて内地に於ける米穀統制の一環たるの使命を有するものである

二百三十、移出米の管理は内地の米價を適正ならしめんとするものであつて内地に於ける米穀統制の一環たるの使命を有するものである

二百三十一、移出米の管理は内地の米價を適正ならしめんとするものであつて内地に於ける米穀統制の一環たるの使命を有するものである

二百三十二、移出米の管理は内地の米價を適正ならしめんとするものであつて内地に於ける米穀統制の一環たるの使命を有するものである

二百三十三、移出米の管理は内地の米價を適正ならしめんとするものであつて内地に於ける米穀統制の一環たるの使命を有するものである

二百三十四、移出米の管理は内地の米價を適正ならしめんとするものであつて内地に於ける米穀統制の一環たるの使命を有するものである

二百三十五、移出米の管理は内地の米價を適正ならしめんとするものであつて内地に於ける米穀統制の一環たるの使命を有するものである

二百三十六、移出米の管理は内地の米價を適正ならしめんとするものであつて内地に於ける米穀統制の一環たるの使命を有するものである

二百三十七、移出米の管理は内地の米價を適正ならしめんとするものであつて内地に於ける米穀統制の一環たるの使命を有するものである

二百三十八、移出米の管理は内地の米價を適正ならしめんとするものであつて内地に於ける米穀統制の一環たるの使命を有するものである

二百三十九、移出米の管理は内地の米價を適正ならしめんとするものであつて内地に於ける米穀統制の一環たるの使命を有するものである

二百四十、移出米の管理は内地の米價を適正ならしめんとするものであつて内地に於ける米穀統制の一環たるの使命を有するものである

二百四十一、移出米の管理は内地の米價を適正ならしめんとするものであつて内地に於ける米穀統制の一環たるの使命を有するものである

二百四十二、移出米の管理は内地の米價を適正ならしめんとするものであつて内地に於ける米穀統制の一環たるの使命を有するものである

二百四十三、移出米の管理は内地の米價を適正ならしめんとするものであつて内地に於ける米穀統制の一環たるの使命を有するものである

二百四十四、移出米の管理は内地の米價を適正ならしめんとするものであつて内地に於ける米穀統制の一環たるの使命を有するものである

二百四十五、移出米の管理は内地の米價を適正ならしめんとするものであつて内地に於ける米穀統制の一環たるの使命を有するものである

二百四十六、移出米の管理は内地の米價を適正ならしめんとするものであつて内地に於ける米穀統制の一環たるの使命を有するものである

二百四十七、移出米の管理は内地の米價を適正ならしめんとするものであつて内地に於ける米穀統制の一環たるの使命を有するものである

二百四十八、移出米の管理は内地の米價を適正ならしめんとするものであつて内地に於ける米穀統制の一環たるの使命を有するものである

二百四十九、移出米の管理は内地の米價を適正ならしめんとするものであつて内地に於ける米穀統制の一環たるの使命を有するものである

二百五十、移出米の管理は内地の米價を適正ならしめんとするものであつて内地に於ける米穀統制の一環たるの使命を有するものである

二百五十一、移出米の管理は内地の米價を適正ならしめんとするものであつて内地に於ける米穀統制の一環たるの使命を有するものである

二百五十二、移出米の管理は内地の米價を適正ならしめんとするものであつて内地に於ける米穀統制の一環たるの使命を有するものである

二百五十三、移出米の管理は内地の米價を適正ならしめんとするものであつて内地に於ける米穀統制の一環たるの使命を有するものである

二百五十四、移出米の管理は内地の米價を適正ならしめんとするものであつて内地に於ける米穀統制の一環たるの使命を有するものである

二百五十五、移出米の管理は内地の米價を適正ならしめんとするものであつて内地に於ける米穀統制の一環たるの使命を有するものである

二百五十六、移出米の管理は内地の米價を適正ならしめんとするものであつて内地に於ける米穀統制の一環たるの使命を有するものである

二百五十七、移出米の管理は内地の米價を適正ならしめんとするものであつて内地に於ける米穀統制の一環たるの使命を有するものである

二百五十八、移出米の管理は内地の米價を適正ならしめんとするものであつて内地に於ける米穀統制の一環たるの使命を有するものである

二百五十九、移出米の管理は内地の米價を適正ならしめんとするものであつて内地に於ける米穀統制の一環たるの使命を有するものである

二百六十、移出米の管理は内地の米價を適正ならしめんとするものであつて内地に於ける米穀統制の一環たるの使命を有するものである

二百六十一、移出米の管理は内地の米價を適正ならしめんとするものであつて内地に於ける米穀統制の一環たるの使命を有するものである

二百六十二、移出米の管理は内地の米價を適正ならしめんとするものであつて内地に於ける米穀統制の一環たるの使命を有するものである

二百六十三、移出米の管理は内地の米價を適正ならしめんとするものであつて内地に於ける米穀統制の一環たるの使命を有するものである

二百六十四、移出米の管理は内地の米價を適正ならしめんとするものであつて内地に於ける米穀統制の一環たるの使命を有するものである

二百六十五、移出米の管理は内地の米價を適正ならしめんとするものであつて内地に於ける米穀統制の一環たるの使命を有するものである

二百六十六、移出米の管理は内地の米價を適正ならしめんとするものであつて内地に於ける米穀統制の一環たるの使命を有するものである

二百六十七、移出米の管理は内地の米價を適正ならしめんとするものであつて内地に於ける米穀統制の一環たるの使命を有するものである

二百六十八、移出米の管理は内地の米價を適正ならしめんとするものであつて内地に於ける米穀統制の一環たるの使命を有するものである

二百六十九、移出米の管理は内地の米價を適正ならしめんとするものであつて内地に於ける米穀統制の一環たるの使命を有するものである

二百七十、移出米の管理は内地の米價を適正ならしめんとするものであつて内地に於ける米穀統制の一環たるの使命を有するものである

二百七十一、移出米の管理は内地の米價を適正ならしめんとするものであつて内地に於ける米穀統制の一環たるの使命を有するものである

二百七十二、移出米の管理は内地の米價を適正ならしめんとするものであつて内地に於ける米穀統制の一環たるの使命を有するものである

二百七十三、移出米の管理は内地の米價を適正ならしめんとするものであつて内地に於ける米穀統制の一環たるの使命を有するものである

二百七十四、移出米の管理は内地の米價を適正ならしめんとするものであつて内地に於ける米穀統制の一環たるの使命を有するものである

二百七十五、移出米の管理は内地の米價を適正ならしめんとするものであつて内地に於ける米穀統制の一環たるの使命を有するものである

二百七十六、移出米の管理は内地の米價を適正ならしめんとするものであつて内地に於ける米穀統制の一環たるの使命を有するものである

二百七十七、移出米の管理は内地の米價を適正ならしめんとするものであつて内地に於ける米穀統制の一環たるの使命を有するものである

二百七十八、移出米の管理は内地の米價を適正ならしめんとするものであつて内地に

輸出糖稀有の活躍

一ケ月前に比し實に三圓方暴騰

結局 來期新糖早出しか

島北内地の精糖に急騰せる主として輸出の好調さに伴い海嘯の供給不足を氣味に昨今精糖に買物繊殺せる結果であるが、此の輸出糖の活躍は新年度の關税引下げに依る關税の減額の外に、日満を通ずブロックの經濟からして外國の粗人を抑制せる為め粗糖に關要が集中し輸出繰綿の如きも原綿輸入の内地供給それだけ減少する傾向にある事と一面には内地向けに比し歩留高き輸出糖を製外に振向けて行くので内地の需給緩和を期待されたが、意外に逼迫を告げるに至つたものである

（一）臺北―板橋―三峽

で州下自動車運賃はほとんど據値で値下据置に據つて居るが又その他主要市街にては運賃を引き貸切り賃も據可申請する事で據値で値備をすすめてゐる

五州米庫組合 聯合會總會

五州米穀組合聯合會第二回總會は九日午後二時から臺北州廳樂堂に於て開催、各組合より

（一）臺北―土城―頂埔
（二）臺北―景尾―新店
（三）臺北―萬華―石碇
（四）臺北―北投―淡水―金山
（五）臺北―新莊―樹林口
（六）臺北―板橋―八里坌

の各組合代表者出席、午前十時半より組合長會議を開き、午後一時より聯合會總會を開いた

蓬萊米戻す

【大阪十日發本社支局特電】昨夕十二時十二分着の臺北發神戸行特急「富士」で、臺北より大阪へ着した篠崎内閣拓相は、十日午後二時半より大阪ホテルで開かれた關西財界人との懇談會に出席、次いで十三年度の米穀需給に關する意見交換會に臨んだが、先づ午前中に大阪市内の各工場を視察、二十日午後臺北へ着の豫定で、二十一日午後臺北發の特急「富士」で歸京の途に就いた、尚拓相は滞在中、大阪府知事、大阪市長、大阪商工會議所會頭、大阪財界人等と會見した

厦門への船便增加

商船支店は十日から開く

大阪商船厦門支店の臺灣物は從來

臺灣鋼材配給會社 發起人會開く

創立總會は六月廿七日

會は十日午後三時臺北鐵道ホテルで開かれ發起人株主等十八名全部出席外に官廳側から拓務省の總務課長小林躋造、總督府殖産局長松本道別、鐵道部長、小川運輸課長、臺北州内務部長等の顧問、臺銀人代表梅野頭取、臺灣商工會議所副會頭兼專務理事松本虎太郎氏等多數參列、定刻に至り小林躋造氏より左記の發起人代表者を擧げ、次いで定款の審議に入り、原案通り滿場一致可決、次で取締役及監査役選擧に移り、小林氏の指名に依り次の通り當選、尚當選重役の互選の結果、會長に梅野頭取氏、專務に吉岡副頭取當選した

（一）發起人代表者

（小川尚義、河合龍太郎、高橋榮之助、中北慶次郎、吉川榮次郎、前場幸一郎、小松榮治、前場幸一郎、前場幸一郎、前場幸一郎

清純な愛の書
＝マリウス＝
永戸俊雄氏の名譯

マルセル・パニヨル

これは「ファニー」の續篇で、マルセル・パニヨルの戯曲「マリウス」を訳したもので、前篇マルセイユの生活が、繪のやうに美しく描き出されてゐる。

年中、あたたかな陽光の照つてゐる南國の町、通りにしきつめた石も、船の帆も、マストもアントも、自動車も、あらゆるものが、大きなロをあけて笑つてゐる町、そこに住む民衆は、どれもこれもみんな陽かで、のんびりと生きることを樂しんでゐる。「マリウス」はつまりかういふマルセイユとマルセイユ人の生活を、簡單に印象的に表現したのである。

▽

台北にもマルセイユを舞台とし、背景とした映畫が二三年映されたことがあるが、マルセイユ人にとつてはそれは、花の巴里がなんだい、世界で一番いいのがマルセイユだと云ふ、一種マルセイユ人特有の自尊心が、マルセイユ人の言葉には、世界どこの民衆に比べてもひけをとらぬ。眞太で意地っぱりであるが、人間だけは實に美しい。さう云ふ人間を印象的にパニヨルは描寫してゐるのである。

▽

戯曲の中で一番主要な人物、さいてマルセイユ出かけたとしたら誇るところの町角で、この劇の生きた登場人物に出會はすであらう。

マリウスに、ファニーに、オノリーヌに、パニスに、オノリーヌに。それ程「マリウス」は生き生きしてゐる。また戯曲的な美しさと、詩的な美しさ、溢れる感情の豊かさ、この戯曲は、ただ讀むだけでも樂しい戯曲である。

▽

女主人公ファニーについて、言つて三幕通じての主人公の云つた言葉がある。

もしあらゆる點にとつて夢の女性像の女性があるものとすればそれは實に此のファニーのやうな女性でないかと思つた。よき戀人、よき妻の場合と同じく、實に理解に富んだ寛容さを要求せられるのである。材料は古いものが多くある。しかし最後が戯曲家として活きてゐる點は之に依つて見ても、劇作家としての本領が發揮されてゐるものである。

▽

本書は、大正十二年から内地演劇協會の會員に配布されたものであるが、演劇や音樂に關する觀察は、相當深い處のある上に、翻譯振も流暢で、讀者を飽かせない。

不文法の正體
姉齒判官の快著
大澤貞吉

"本島人のみに關する親族法"なる一書が、臺灣總督府法務部の上席判官姉齒松平氏に依つて最近公刊された。姉齒判官は此方面に關する造詣の深い點や、又法律に於ける本島人に關する專門家たる點から、此方面の實務家として此種の問題を處理するに、本書を讀まずして筆を執ることを恐れるであらう。

本書は、大正十二年から内地延長主義の下に、内地人と見たる本島人との間に起つた親族法上の諸問題を、實際に處理するに當つて、如何に取扱ふべきかを、判例を中心として、之に學理的の説明を加へ、且つ參考として、朝鮮、滿洲、支那、歐米諸國の立法例をも擧げて、實務家の參考に資せんとしたものである。

本島人は、古來の特殊慣習に關係しないといふ意味から除外され、本島に施行されてゐる民法は、ひろく日に當たつたもので、この方面の研究は法學上缺陷を感じてゐたが、今次の改正に於て本島人社會の實狀を參酌すると共に、更に廣く歐米の新立法例をも參照して、内地人社會から見て實質に遜色なきものたらしめんとの意圖の下に、從來の慣習を整理して、之を成文法とし、以て本島人社會の安定を圖つたものである。

從來本島人の間に行はれてゐた慣習は、之を成文法とするに當つて、その儘採用せられたものもあるが、改正されたものもあるので、本島人たる者は、之等の點に關する改正の要點を知つて置かねばならぬ。

本書は、此點に關する改正の要點を明かにし、且つ本島人社會の實狀を參酌して、之に對する改正の理由を説明し、更に本島人社會に於ける慣習の現狀を説明し、且つ